

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用(充当)状況(令和4年5月末現在)

単位:千円

NO.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費種別 ③主な経費内容 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	臨時交付金対象 事業費総額	臨時交付金 充当額
1	北谷町プレミアム付商品券支援事業	①新型コロナウイルスの感染症拡大により、その影響を大きく受けている飲食店、小売店等中小企業を対象に、町民向けプレミアム商品券発行事業を北谷町商工会主体とし実施する。購入限度額 10,000円[5,000円(購入額3,000)×2冊] プレミアム率66.7%(割引率40%) ②商品券 ③商品券プレミア分及び事務費分を北谷町商工会へ補助する。 ④町民	87,571	85,724
2	小規模事業者等緊急支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言に伴う飲食店への休業・時短営業等の要請又は不要不急の外出・移動の自粛により、著しく大きな影響を受け、売上が大きく減少している小規模事業者等に対して、緊急支援金を支給し、事業の継続を支援する。 ②支援金(補助費等)及び事務費 ③支援金及び事務費 ④町内小規模事業者等	35,562	33,433
3	北谷町宿泊事業者支援給付金交付事業	①宿泊事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る費用又は観光客の誘客に係るプロモーションの費用の一助となるよう支援給付金を交付し、観光産業の回復を図る。 ②支援給付金及び事務費 ③支援給付金及び事務費 ④交付対象者数:181者 ※旅館業法又は住宅宿泊事業者法に基づき、町内で宿泊施設を営むもの	21,383	21,000

4	北谷町美浜駐車場管理運営事業者 分担金の減免	<p>①新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言に伴う人流の抑制により、著しく大きな影響を受けている事業者の分担金を減免することにより、事業の継続を支援する。</p> <p>②美浜駐車場管理運営事業分担金の減免分(50%減免)</p> <p>③美浜駐車場管理運営事業分担金の減免分(50%減免)</p> <p>④分担金の対象となっている事業者</p>	14,152	14,151
5	町民PCR検査補助事業	<p>①県が実施している「新型コロナウイルス感染症PCR希望者検査促進事業補助金」の該当事業所かつ本町と契約を行った事業所に対し、町民の自己負担相当分を町が負担することにより、無料で検査できる体制を構築する。</p> <p>②委託料及び事務経費</p> <p>③委託料及び事務経費</p> <p>④町在住者</p>	6,409	4,200
6	各種相談・申請支援窓口開設事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊している地域経済を担う町内事業者に対し、経営相談窓口設置対応の強化等、早急に対応することで、事業者の悩み等に対応し、経済活動の継続、活性化等を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③専門家派遣に係る費用を北谷町商工会へ補助する。</p> <p>④北谷町商工会</p>	3,138	2,500
7	必需物品供給事業	<p>①町内事業者に対し、マスク、消毒液、抗原検査キット等を供給し、新型コロナ感染症拡大の防止策強化等を図る。</p> <p>②新型コロナ感染症対策に係る消耗品費等に充当</p> <p>③感染症対策に係る消耗品購入等を北谷町商工会へ補助する。</p> <p>④北谷町商工会</p>	5,000	4,379
8	新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金	<p>①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、観光協会を通して観光関連事業者へ温度計測オートディスペンサーや二酸化炭素濃度測定器等を配布することで、域内における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、北谷町の安全・安心・快適な観光地づくりに資することを目的とする。</p> <p>②新型コロナ感染症対策に係る消耗品費等に充当</p> <p>③感染症対策に係る消耗品購入等を北谷町観光協会へ補助する。</p> <p>④観光協会会員等</p>	3,000	2,500

9	路線バス運行継続支援金交付事業	<p>①公共交通は、通勤・通学・買い物・通院手段として町民の日常生活を下支えする基盤であることに加え、観光客の移動手段としての役割も果たす重要な公共インフラです。新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、厳しい経営環境におかれている公共交通事業者に対して運行が継続されるよう給付金を支給する。</p> <p>②給付金</p> <p>③町域内を運行(乗降可能)する定期路線(バス)1系統あたり10万円を補助する。</p> <p>④公共交通事業者(法人)</p>	1,900	1,500
10	スクール・サポートスタッフ配置事業	<p>①町立小学校における新型コロナウイルス感染症予防のため、学校内の消毒作業や登校時の児童生徒の検温確認などを行う。</p> <p>②パートタイム会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ)の人件費</p> <p>③スクール・サポート・スタッフの人件費のうち、教育体制支援体制整備事業費補助金の県予算の交付決定額が1,710千円。当該補助金を差し引いた残額に地方創生臨時交付金を充てる。</p> <p>総事業費5,506千円(内国・県補助金1,710千円、コロナ臨時交付金3,000千円、町単独費796千円)</p> <p>④小学校(4校)</p>	3,000	2,000
11	保育対策事業費補助金	<p>(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業)</p> <p>①各施設・事業所等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための強い体制を整え、感染症対策の徹底を図りながら、保育や事業を継続的に提供していくため、下記の各補助金・交付金を活用し、感染防止のために必要となる経費を補助する。</p> <p>保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業費補助金) 補助割合 国:1/2 町:1/2</p> <p>②補助金(一部直営保育所、児童厚生施設に係る消耗品等)</p> <p>③1施設・事業あたり:30万円～50万円(規模に応じて)</p> <p>保育環境改善等事業 :44施設 17,500,000円</p> <p>④保育所・認定こども園・認可外保育施設等</p>	17,500	0

12	保育対策事業費補助金	<p>①保育所と保護者がいつでも情報共有できる環境を作り、園行事等の配信や連絡帳をシステムで完結するなど、人が接触しない新しい生活様式に対応する。</p> <p>②備品購入費、電算委託料、手数料(システム使用料等)</p> <p>③備品購入費、電算委託料、手数料(システム使用料等)</p> <p>(小計)2,888千円×1/2(町負担分)=1,444千円</p> <p>④町立保育所3園</p>	2,888	1,400
13	学校保健特別対策事業費補助金	<p>(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)</p> <p>①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。</p> <p>②学校における感染症対策等支援に係る消耗品費、備品費(据付費含む)、通信運搬費、借損料、雑役務費、委託費</p> <p>③補助対象経費:北谷町立小中学校6校のうち児童生徒数</p> <p>1-300人の学校:補助額20万円*0校=0万円</p> <p>301-500人の学校:補助額30万円*3校=90万円</p> <p>501人以上の学校:補助額40万円*3校=120万円</p> <p>国庫補助額の合計:2,100,000円</p> <p>補助対象経費:2,100,000円*2=4,200,000円</p> <p>※国庫補助負担率:1/2</p> <p>④小学校、中学校</p>	4,200	1,500
14	公立学校情報機器整備費補助金	<p>(GIGAスクールサポーター配置支援事業)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響による休校時等の在宅オンライン学習等による学びの保障を実現するため、GIGAスクールサポーターを配置することにより当該取り組みを加速していく。</p> <p>②③GIGAスクールサポーター配置委託</p> <p>④町立小中学校(全6校の全児童生徒、教員)</p>	6,503	3,000
合 計			212,206	177,287